

無災害記録樹立

滋賀労働局 労働基準部 健康安全課

労使が協力して労働災害の予防に努め、無災害記録を樹立した下記事業場に対し、無災害記録証授与内規（昭和27年10月18日付労働省基発第732号の2）に基づき、無災害記録証を授与しました。

記

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 事業場名 | ダイハツ工業株式会社 滋賀(竜王)工場 |
| 2 | 事業の種類 | 輸送用機械器具製造業（自動車製造業） |
| 3 | 記録の種類 | 第3種無災害記録 1580万時間 |
| 4 | 無災害期間 | 平成28年 1月27日 起算
平成29年 8月10日 樹立 |



ダイハツ工業株式会社滋賀(竜王)工場の安全衛生活動（一例）

- ・ 職長を対象に、更なる安全意識を啓発する講義（スキルアップ道場）を開講し、受講で気付いた職長自身の「弱み」を職場に持ち帰り、所属課長や安全グループによる改善確認を行っている。
- ・ 動画KY用教材（1分間のビデオ）を作成し、教育に活用することで職場安全力の向上を図っている。
- ・ 工場内に入場する工事関係者を対象に、安全意識を啓発する講義（安全スキルアップ道場）を開講し、工事業者における労働災害の防止にも取り組んでいる。